

# 県内の耐震関連補助制度一覧

## 1 耐震診断補助

県内には次のような補助制度があります。

詳細については、各担当課にお問い合わせ下さい。

戸建て住宅	分譲マンション	沿道建築物
長屋又は共同住宅	特定建築物	その他建築物

平成31年4月現在

No	市町村名	担当部署	制度の内容			備考
			対象建築物	補助率	補助限度額	
1	千葉市	建築指導課 043-245-5836	戸建て住宅	2/3	上限4万円/戸	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 2階建て以下の木造住宅
			分譲マンション	予備診断 2/3	上限17万円/管理組合又は3.4万円/棟	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 地上階数が3以上であり、延べ床面積が1,000㎡以上であること。 鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造である分譲マンション
				本診断 2/3	200戸未満: 上限4万円/戸又は116.6万円/管理組合のいずれか低い額 200戸以上: 400万円/管理組合	
沿道建築物	2/3	上限300万円/棟	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 倒壊した場合に道路を閉塞する恐れがある建築物			
2	銚子市	都市整備課 0479-24-8945	戸建て住宅	1/2	上限5万円/戸	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 2階建て以下の木造住宅
3	市川市	建築指導課 047-712-6337	戸建て住宅	2/3	上限8万円/戸	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 2階建て以下の木造住宅
			分譲マンション	予備診断 2/3	上限3.4万円/棟	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 地上階数が3以上であり、延べ床面積が1,000㎡以上であること。 鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造である分譲マンション
本診断 2/3	上限100万円/棟					
4	船橋市	建築指導課 047-436-2632	戸建て住宅	2/3	上限6万円/戸	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 2階建て以下の木造住宅
			分譲マンション	予備診断 2/3	上限3.4万円/棟	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 地上階数が3以上であり、延べ床面積が1,000㎡以上であること。 鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造である分譲マンション
				本診断 2/3	上限4万円/戸又は上限180万円のいずれか低い額	
沿道建築物	予備診断 2/3	上限3.4万円/棟	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 倒壊した場合に道路を閉塞する恐れがある建築物			
5	木更津市	建築指導課 0438-23-8596	戸建て住宅	67/87	定額6.7万円/戸	2階建て以下の木造住宅
6	松戸市	建築指導課 047-366-7368	戸建て住宅	2/3	上限5万円/戸	平成12年5月31日以前に着工されたもの 2階建て以下の木造住宅
			分譲マンション	予備診断 2/3	上限5万円/棟	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 地上階数が3以上であり、延べ面積が1,000㎡以上であること。 鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造である分譲マンション
本診断 2/3	上限100万円/棟					
7	野田市	都市計画課 04-7125-1111	戸建て住宅	2/3	上限4万円/戸	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 2階建て以下の木造住宅
8	茂原市	建築課 0475-20-1588	戸建て住宅	10/10	上限12万円/戸	平成12年5月31日以前に着工されたもの 2階建て以下の木造住宅
9	成田市	建築住宅課 0476-20-1564	戸建て住宅	2/3	上限8万円/戸	非木造住宅においては、昭和56年5月31日以前に着工されたもの
			分譲マンション	予備診断 2/3	上限10万円/棟	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 地上階数が3以上であるもの
10	佐倉市	建築指導課 043-484-6169	戸建て住宅	2/3	上限7.5万円/戸	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅
					上限4万円/戸	平成12年5月31日以前に着工された木造住宅
分譲マンション	予備診断 2/3	上限3.4万円/棟	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 地上階数が3以上であるもの 鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造である分譲マンション			
	本診断 2/3	上限100万円/棟				
11	東金市	都市整備課 0475-50-1150	戸建て住宅	2/3	上限4万円/戸	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 2階建て以下の木造住宅
12	旭市	都市整備課 0479-62-5895	戸建て住宅	1/2	上限4万円/戸	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅
13	習志野市	建築指導課 047-453-9231	戸建て住宅	簡易診断 10/10	上限なし	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 2階建て以下の木造住宅
				一般診断 2/3	上限6万円/戸	
14	柏市	建築指導課 04-7167-1145	戸建て住宅	2/3	上限4万円/戸	平成12年5月31日以前に着工されたもの 2階建て以下の木造住宅
			分譲マンション	予備診断 2/3	上限3.4万円/棟	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 地上階数が3以上であり、延べ床面積が1,000㎡以上であること。 鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造である分譲マンション
本診断 2/3	上限100万円/棟					
15	勝浦市	都市建設課 0470-73-6627	戸建て住宅	1/2	上限3万円/戸	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 2階建て以下の木造住宅
16	市原市	建築指導課 0436-23-9091	戸建て住宅	9/10	4.9万円/戸	平成12年5月31日以前に着工されたもの 2階建て以下の木造住宅 診断費: 一律5.4万円/戸
			分譲マンション	2/3	上限60万円/棟	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 地上階数が3以上であり、延べ床面積が1,000㎡以上であること。
			長屋又は共同住宅			
			特定建築物	2/3	上限60万円/棟	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 多数の者が利用する一定規模以上の建築物、町会集会施設 災害時に利用を確保する必要がある建築物(要安全確認計画記載建築物)
沿道建築物	2/3	上限60万円/棟	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 高さL/2(L>12m)又は高さ6m(L≤12m)L: 前面道路幅員			
17	流山市	建築住宅課 04-7150-6088	戸建て住宅	2/3	上限5万円/戸	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 2階建て以下の木造住宅
			分譲マンション	予備診断費 2/3	上限10万円/棟	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 地上階数が3以上であり、延べ床面積が1,000㎡以上であること。 鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造である分譲マンション
本診断 2/3	上限4万円/戸又は上限120万円のいずれか低い額	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 地上階数が3以上であり、延べ床面積が1,000㎡以上であること。 鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造である分譲マンション				
18	八千代市	建築指導課 047-483-1151	戸建て住宅	2/3	上限6万円/戸	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 2階建て以下の木造住宅
19	我孫子市	建築住宅課 04-7185-1111	戸建て住宅	2/3	上限5万円/戸	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 2階建て以下の木造住宅
			分譲マンション	予備診断 2/3	上限5.4万円/棟	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 地上階数が3以上であり、住宅戸数が6戸以上であること 鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造である分譲マンション 区分所有者が現に居住する住宅の床面積の合計が、延べ面積の2分の1以上であること。
本診断 2/3	上限2万円/戸又は100万円のいずれか低い額					

No	市町村名	担当部署	制度の内容			備考
			対象建築物	補助率	補助限度額	
20	鴨川市	都市建設課 04-7093-7835	戸建て住宅	2/3	上限8万円/戸	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 2階建て以下の木造住宅
21	鎌ヶ谷市	建築住宅課 047-445-1466	戸建て住宅	2/3	上限5万円/戸	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 2階建て以下の木造住宅
22	君津市	住宅営繕課 0439-56-1158	戸建て住宅	10/10	上限5万円/戸	平成12年5月31日以前に着工されたもの 2階建て以下の木造住宅
			長屋又は共同住宅	10/10	上限5万円/棟	平成12年5月31日以前に着工されたもの 2階建て以下の木造住宅
23	富津市	都市政策課 0439-80-1306	戸建て住宅	92/97	定額9.2万円/戸	平成12年5月31日以前に着工されたもの 2階建て以下の木造住宅
24	浦安市	建築指導課 047-712-6549	戸建て住宅	9/10	上限12万円/戸	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 2階建て以下の木造住宅
			分譲マンション	予備診断 2/3	上限10万円/棟	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 地上階数が3以上であり、延べ床面積が1,000㎡以上であること。 鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造である分譲マンション
				本診断 2/3	面積によってそれぞれ上限額有り	
			分譲マンション(低層)	予備診断 2/3	上限10万円/棟	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 面積が1000㎡未満または階数が2以下であること
				本診断 2/3	面積によってそれぞれ上限額有り	
			特定建築物	予備診断 2/3	上限10万円/棟	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 延床面積の2分の1以上を医療法(昭和23年法律第205号)第1条の5第1項に規定する病院または同条第2項 に規定する診療所として用いていること 医療施設のうち、延べ床面積が1,000平方メートル以上かつ地階を除く階数が3階以上、建築基準法(昭和25 年法律第201号)第2条第9号の2に規定する耐火建築物又は同条第9号の3に規定する準耐火建築物であ り、浦安市地域防災計画に定める救護所であること。
本診断 2/3	面積によってそれぞれ上限額有り					
沿道建築物	予備診断 2/3	上限10万円/棟	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 倒壊した場合に道路を閉塞する恐れがある建築物			
本診断 2/3	面積によってそれぞれ上限額有り					
25	四街道市	建築課 043-421-6144	戸建て住宅	2/3	上限8万円/戸	平成12年5月31日以前に着工されたもの 2階建て以下の木造住宅
26	袖ヶ浦市	建築住宅課 0438-62-3645	戸建て住宅	45/50	定額4.5万円/戸	平成12年5月31日以前の基準で建てられたもの 2階建て以下の木造住宅
27	八街市	都市計画課 043-443-1430	戸建て住宅	2/3	上限8万円/戸	平成12年5月31日以前に着工されたもの 2階建て以下の木造住宅
28	印西市	建築指導課 0476-33-4657	戸建て住宅	簡易診断 2/3	上限2万円/戸	※倒壊した場合に道路を閉塞する恐れがある建築物
				一般診断 2/3	上限6.6万円/戸 (立地が沿道の場合、上限13.3万円/戸※)	
			長屋又は共同住宅	2/3	上限13.3万円/棟 (立地が沿道の場合、上限26.6万円/棟※)	※倒壊した場合に道路を閉塞する恐れがある建築物
その他建築物	2/3	上限26.6万円/棟 (立地が沿道の場合、上限53.3万円/棟※)	※倒壊した場合に道路を閉塞する恐れがある建築物			
29	白井市	建築宅地課 047-492-1111	戸建て住宅	2/3	上限7万円/戸	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 3階建て以下の住宅
			分譲マンション	2/3	上限100万円/棟	昭和56年5月31日以前に着工されたもの
			長屋又は共同住宅			
30	富里市	都市計画課 0476-93-5148	戸建て住宅	2/3	上限8万円/戸	平成12年5月31日以前に着工されたもの 3階建て以下の木造住宅
31	南房総市	建設課 0470-33-1101	戸建て住宅	2/3	上限8万円/戸	平成12年5月31日以前に着工されたもの 2階建て以下の木造住宅
32	匝瑳市	都市整備課 0479-73-0091	戸建て住宅	2/3	上限8万円/戸	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅
33	香取市	都市整備課 0478-50-1214	戸建て住宅	2/3	上限6万円/戸	2階建て以下の木造住宅
34	山武市	都市整備課 0475-80-1191	戸建て住宅	2/3	上限6万円/戸	平成12年5月31日以前に着工されたもの 2階建て以下の木造住宅
35	いすみ市	建設課 0470-62-1204	戸建て住宅	2/3	上限4万円/戸	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 2階建て以下の木造住宅
36	大網白里市	都市整備課 0475-70-0366	戸建て住宅	2/3	上限8万円/戸	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 2階建て以下の木造住宅
37	酒々井町	まちづくり課 043-496-1171	戸建て住宅	2/3	上限7万円/戸	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 2階建て以下の木造住宅
38	栄町	まちづくり課 0476-33-7719	戸建て住宅	2/3	上限8万円/戸	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 2階建て以下の木造住宅
39	神崎町	まちづくり課 0478-72-2114	戸建て住宅	1/2	上限4万円/戸	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 2階建て以下の木造住宅
40	多古町	都市計画課 0479-76-5408	戸建て住宅	1/2	上限4万円/戸	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 2階建て以下の木造住宅
41	東庄町	まちづくり課 0478-86-6074	戸建て住宅	1/2	上限4万円/戸	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 2階建て以下の木造住宅
42	九十九里町	まちづくり課 0475-70-3156	戸建て住宅	2/3	上限4万円/戸	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 2階建て以下の木造住宅
43	芝山町	企画空港政策課 0479-77-3909	戸建て住宅	2/3	上限8万円/戸	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 2階建て以下の木造住宅
44	横芝光町	都市建設課 0479-84-1217	戸建て住宅	2/3	上限6万円/戸	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 2階建て以下の木造住宅
45	一宮町	都市環境課 0475-42-1430	戸建て住宅	2/3	上限6万円/戸	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 2階建て以下の木造住宅
46	睦沢町	まちづくり課 0475-44-2501	戸建て住宅	簡易診断 2/3	上限2万円/戸	昭和56年5月31日以前に着工されたもの
				一般診断 2/3	上限8.6万円/戸	
長屋又は共同住宅	2/3	上限40万円/戸	昭和56年5月31日以前に着工されたもの			
47	長生村	まちづくり課 0475-32-2116	戸建て住宅	1/2	上限4万円	平成12年5月31日以前に着工されたもの 2階建て以下の木造住宅
48	白子町	建設課 0475-33-2116	戸建て住宅	1/2	上限4万円	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 2階建て以下の木造住宅
49	長柄町	建設環境課 0475-35-2114	戸建て住宅	2/3	上限2万円/戸	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅
			長屋又は共同住宅			
50	長南町	建設環境課 0475-46-3394	戸建て住宅	1/2	上限6万円/戸	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 2階建て以下の木造住宅
51	大多喜町	建設課 0470-82-2115	戸建て住宅	1/2	上限4万円/戸	昭和56年12月31日以前に着工されたもの 2階建て以下の木造住宅
52	御宿町	建設環境課 0470-68-6694	戸建て住宅	2/3	上限3万円/戸	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 2階建て以下の木造住宅
53	鋸南町	建設水道課 0470-55-2133	戸建て住宅	2/3	上限8万円/戸	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 2階建て以下の木造住宅

特定建築物 建築物の耐震改修の促進に関する法律第14条に規定されたもの  
沿道建築物 震災時に避難や救急・消火活動、緊急物資輸送の大動脈となる幹線道路を閉塞させるおそれのある建築物  
その他建築物 戸建て住宅以外の建築物